

令和7年度 事業報告書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

NPO 法人 AL FIORE

1 事業の成果

当年度は利用児童 19 名に対し、一人ひとりの特性と課題に応じた個別支援計画を作成し、計画的な療育支援を実施した。前年度と比べて契約児童数・延べ利用人数ともに大きく増加し、より多様なニーズに応える一年となった。

(1) 具体的な成長事例

- ・**言葉での表現の広がり** 自分の気持ちや要求を言葉でうまく伝えられず、行動で表すことが多かった児童に対し、職員が気持ちを言葉にする手助けを重ねながら、安心して表現できる関わりを続けた。その積み重ねによって、「貸して」「手伝って」など、自分の思いを言葉で伝えられる場面が少しずつ増えてきている。さらに、「〇〇だからこれがしたい」と理由を添えて自分の思いを表す自己表出も見られるようになってきている。
- ・**学習面での進歩** 学習意欲が低く宿題に取り組むことが困難だった児童に対し、個別学習支援を継続して実施した。その結果、集中して学習に取り組む時間が延び、宿題を最後まで完了できる回数が増加した。また、鉛筆の持ち方や姿勢などの基本動作がうまく行えなかった児童に対しては、自助具などを用いて段階的に支援し、正しい持ち方や姿勢でできることが増えていった。
- ・**対人関係の改善** 一人で過ごすことが多かった児童に対し、職員が仲介役となりながら小集団での活動機会を段階的に増やした。現在では自分から友だちに声をかけ、一緒に遊ぶ姿が日常的に見られるようになってきている。
- ・**活動への意欲の高まり** 創作活動など苦手意識のある活動に対しても、「できた」という経験を一つひとつ積み重ねることを大切にした。その結果、はじめは消極的だった児童が、自分から取り組もうとするようになり、意欲的に参加できるようになった姿も見られた。
- ・**専門職との連携による支援力の向上** 外部の心理士を招き、対象となる児童をどのように支援していくべきかを職員全体で検討する研修の場を設けた。専門職の助言を通じて、行動の背景にある要因を読み解く視点や具体的な関わり方を学ぶことができ、日々の支援に活かすことができた。前年度の課題であった職員の専門性向上に向けて、着実な一歩を踏み出すことができた。

(2) 今年度の課題

- ・**多様なニーズへの対応とその見極め** 利用児童の増加に伴い、お子さん一人ひとりの状態や求められる支援はますます多様になっている。当事業所では、できる限り多くのニーズに応えられるよう努めてきたが、一事業所として対応できる範囲には限りがあり、すべてのニーズに同じ水準で応えることは容易ではない。だからこそ、事業所として「何ができて、何が難しいのか」を職員間で率直に共有し、その理解を深めていくことが重要である。自らの強みと限界を正しく見極めることが、お子さんご家族に対する誠実で持続可能な支援につながると考えている。

・**支援体制の充実** 児童の多様化するニーズに適切に対応するため、職員のさらなる専門性向上が必要である。発達特性の理解、個別支援技法、行動分析などの専門知識の習得に加え、実践的な支援スキルの向上を図る必要がある。また、定期的な研修参加や事例検討会の実施を通じて、職員全体の資質向上と支援の質の統一を目指すことが重要である。

・**保護者との連携強化** 家庭と事業所での支援内容を統一し、児童の成長をより効果的に促すため、保護者との定期的な情報交換や相談体制の見直しが求められる。

・**地域との連携拡充** 学校や医療機関、相談支援事業所等との連携をさらに密にし、児童を取り巻く支援ネットワークの構築と情報共有の仕組みづくりが課題である。

・**感情のコントロールへの支援** 気持ちの切り替えが苦手で、興奮したり気持ちが崩れたりすると立て直しに時間がかかる児童に対し、クールダウンの方法や落ち着ける環境づくりなどの支援に取り組んでいる。現在も継続中の取り組みであり、児童が自分で気持ちを立て直せるようになることを目指して、次年度の成果につなげていきたい。

・**見通しを持って行動する力への支援** 次の活動が分からず不安を感じやすい児童に対し、スケジュールの視覚的な提示などを用いて見通しを持てるよう支援に取り組んでいる。これも現在進行中の取り組みであり、児童が安心して落ち着いて活動に移れるようになることを目指し、引き続き支援を重ねていきたい。

（３）今後の取り組み

次年度はこれらの成果と課題を踏まえ、より質の高いサービス提供を目指していく。特に、外部の専門職との連携を継続して職員の専門性を高めるとともに、事業所として対応できる範囲を見極めながら、個別支援計画の定期的な見直しと評価システムの充実、保護者との連携強化、地域の関係機関との協力体制の構築に重点を置く。大野城市の地域に根ざした放課後等デイサービスとして、利用児童一人ひとりの成長と発達を継続的に支援していく。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲 及び 人数	事業費の 金額 (千円)
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	学校の授業終了後又は休業日に支援が必要な障害のある児童・生徒や発達に特性のあるお子さんのための放課後等デイサービス事業を行った。	通年	大野城市内の法人事業所	7人	大野城市及び他市町の受給者証を持っている児童 契約児童数 19人 延べ 2,088人	20,190
児童福祉法に基づく児童福祉施設の運営	実施しなかった。					
児童福祉法に基づく障害児相談支援事業	実施しなかった。					
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業	実施しなかった。					
障がい福祉とインクルーシブ教育への理解を促進するための普及啓発事業	実施しなかった。					

(2) その他の事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	事業費の 金額 (千円)
物品販売事業	実施しなかった。				